

求職者に対するセクシュアルハラスメント対策の基本方針

社会福祉法人横浜やまびこの里

1. 目的

当法人は、すべての求職者、各種実習生、ボランティア希望者その他採用活動等に関わる方々（以下「求職者等」という。）の人格と尊厳を尊重し、安心して活動に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを許さず、防止に取り組みます。

2. 対象者

本方針は、当法人の採用活動、職場見学、各種実習、説明会その他採用に関連するすべての場面において適用します。

3. 対象となる禁止行為

当法人は、求職者等に対する次のような行為を禁止します。

- (1) 性的な冗談、からかい、発言
- (2) 性的な内容の質問
- (3) 容姿、身体的特徴、性的指向、性自認等に関する不適切な言動
- (4) 交際や食事等の執拗な誘い
- (5) 性的な関係を求める言動
- (6) 性的な画像、動画、メッセージ等の送信
- (7) 身体への不必要な接触
- (8) 採用選考や実習評価等と引き換えに性的な要求を行うこと
- (9) 性的な言動に対する拒否、抗議その他の対応をした者に対する不利益な取扱い
- (10) その他、求職者等が不快と感じる性的な言動

4. 求職活動等におけるルールの遵守

当法人は求職者等との面談等については以下のルールを徹底します。

- (1) 面談・面接や実習指導の実施にあたっては、適正な時間帯及び透明性の高い公的な場所を指定します。
- (2) 求職者等との連絡には当法人が指定した公式な連絡手段（公用メール等）を使用し、職員が個人の連絡先（私的な LINE 等）を用いて直接連絡を取る行為を禁止します。

5. 防止のための措置

当法人は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、次の措置を講じます。

- (1) 採用担当者および管理職に対する教育・研修の実施
- (2) 相談窓口の設置および周知
- (3) 相談者のプライバシー保護
- (4) 相談または申告を理由とした不利益取扱いの禁止
- (5) 事実確認および再発防止措置の実施

6. 相談窓口

求職者等は、採用活動等においてセクシュアルハラスメントを受けた場合、またはそのおそれがある場合には、当法人が設置する相談窓口へ相談することができます。なお、相談窓口は、セクシュアルハラスメントが現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合や、該当するかどうか不明である場合にも、広く相談に対応します。

(相談窓口)

担当者： 管理部総務課 隈江

電話番号： 045-591-2728

e-mail: jinji@yamabikonosato.or.jp

7. 相談者の保護

当法人は、相談窓口にご相談または申告があった場合、相談者の心身の状況および当該言動に対する認識に配慮しながら、事実関係を迅速かつ正確に確認します。また、相談者および事実関係の確認に協力した者に対し、相談等を行ったことを理由とする不利益な取扱いは一切しません。

8. 基本的な対応方針

事実確認により、セクシュアルハラスメントの事実が確認できた場合は、必要に応じて、被害者と行為者を引き離すための配置転換、行為者の謝罪、被害者の不利益の回復等を行うとともに、本方針の再周知その他の再発防止に向けた措置を講じます。

当法人の職員が本方針に違反した場合は、就業規則その他関係規程に基づき厳正に対処します。対処の方針および内容を就業規則その他の職場における服務規律等を定めた文書に規定し、管理監督者を含む労働者に周知・啓発します。現行の就業規則等の懲戒規定が適用される場合には、その旨も明確にします。

9. 職員等への周知・公表

当法人は、本方針を、職員等に周知・啓発するとともに、求職者等が確認できる方法により公表します。

10. プライバシーへの配慮

当法人は、相談者、行為者その他の関係者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨を労働者および求職者等に周知します。

令和8年10月1日策定